議案送付（予備審査）
三月二十一日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。
学校教育法の一部を改正する法律案（伊藤孝恵発議）

議案撤回通知書受領
三月二十一日衆議院から、次の議案は委員会において撤回を許可した旨の通知書を受領した。
政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案（第二百十六回国会、大串博志外九名提出）
政治資金規正法の一部を改正する法律案（青柳仁士外一名提出）

質問主意書提出
三月二十一日議員から次の質問主意書が提出された。
診療報酬の付増請求等及び保険医療機関の支援に関する質問主意書（塩村あやか提出）（第六七号）

要求書受領
三月二十一日内閣から、左記の者を会計検査院情報公開・個人情報保護審査会委員に任命したいので、会計検査院法第十九条の三第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（三月三十一日任期満了による再任）
杉山　治樹
（同日任期満了の飯島淳子の後任）福重さと子
（同日任期満了による再任）堀江　正之

また、同日内閣から、左記の者を公益認定等委員会委員に任命したいので、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第三十五条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（三月三十一日任期満了の佐久間総一郎の後任）清水新一郎
（四月二十一日任期満了による再任）生野　考司
（三月三十一日任期満了による再任）
黒田かをり
（亀谷かをり）
（同日任期満了による再任）湯浅　信好
（同日任期満了の片岡麻紀の後任）原田　大樹
（同日任期満了の佐藤彰紘の後任）北村　聡子
（同日任期満了の藤井邦子の後任）石津　寿恵

また、同日内閣から、左記の者を公正取引委員会委員長に任命したいので、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第二十九条第二項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（五月十五日定年退官の古谷一之の後任）
茶谷　栄治

また、同日内閣から、左記の者を国家公安委員会委員に任命したいので、警察法第七条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（五月二十六日任期満了の横畠裕介の後任）
相星　孝一

また、同日内閣から、左記の者を公認会計士・監査審査会会長及び同委員に任命したいので、公認会計士法第三十七条の二第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（三月三十一日任期満了の松井隆幸の後任）
（会長）青木　雅明
（同日任期満了の青木雅明の後任）（委員）
蟹江　章
（同日任期満了による再任）（同）上田　亮子
（同日任期満了による再任）（同）古布　薫
（同日任期満了による再任）（同）（志田　薫）
（同日任期満了による再任）（同）玉井　裕子
（同日任期満了による再任）（同）千葉　通子
（同日任期満了の德賀芳弘の後任）（同）川村　義則
（同日任期満了の皆川邦仁の後任）（同）塩谷　公朗
（同日任期満了の吉田慶太の後任）（同）井野　貴章

また、同日内閣から、左記の者を行政不服審査会委員に任命したいので、行政不服審査法第六十九条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（三月三十一日任期満了の原優の後任）
八木　一洋
（同日任期満了の戸谷博子の後任）田澤奈津子
（同日任期満了の木村宏政の後任）羽田　淳一
（同日任期満了の佐脇敦子の後任）福本　美苗
（同日任期満了による再任）中原　茂樹
（同日任期満了による再任）野口貴公美
（川口貴公美）

また、同日内閣から、左記の者を情報公開・個人情報保護審査会委員に任命したいので、情報公開・個人情報保護審査会設置法第四条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（三月三十一日任期満了の合田悦三の後任）
中里　智美
（同日任期満了の白井玲子の後任）武藤　京子
（同日任期満了の長屋聡の後任）稲山　文男
（同日任期満了の秋定裕子の後任）芳仲美恵子
（畑　美恵子）
（同日任期満了の太田匡彦の後任）寺田　麻佑
（同日任期満了による再任）木村　琢麿
（同日任期満了による再任）佐藤　郁美
（同日任期満了による再任）中村真由美
（岡庭真由美）
（同日任期満了による再任）久末　弥生

また、同日内閣から、左記の者を中央更生保護審査会委員に任命したいので、更生保護法第六条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（四月一日任期満了の岡田幸之の後任）
辻　惠介

また、同日内閣から、左記の者を公害健康被害補償不服審査会委員に任命したいので、公害健康被害の補償等に関する法律第百十三条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（三月三十一日任期満了の山﨑まさよの後任）
八木貴美子
（同日任期満了の武田克彦の後任）山田　広樹

報告書受領
三月二十一日内閣から、ギャンブル等依存症対策基本法第十二条第七項において準用する同条第四項の規定に基づくギャンブル等依存症対策推進基本計画の変更の報告を受領した。

国立国会図書館

○国立国会図書館規則第一号
国立国会図書館の保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和七年三月二十五日
国立国会図書館長　倉田　敬子

国立国会図書館の保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

国立国会図書館の保有する個人情報の保護に関する規則（平成二十九年国立国会図書館規則第四号）の一部を次のように改正する。

第二十八条の表以外の部分中「第二条第八項」を「第二条第九項」に改め、同条の表第二十二条第一項第一号の項中「第二条第九項」を「第二条第十項」に改める。

附　則
この規則は、令和七年四月一日から施行する。

人事異動

警察庁

（警察大学校教官教養部長）警視長　小柳津直哉
カジノ管理委員会に出向させる
（防衛省情報本部電波部長）防衛事務官　重久　真毅
警視長に任命する
警察庁警備局公安課長を命ずる
（カジノ管理委員会事務局監督調査部監督総括課長）内閣府事務官　河村　憲明
警視長に任命する
警察大学校教官教養部長兼教授兼取調べ技術総合研究・研修センター所長を命ずる（以上三月七日）

法務省

池上　清子　伊藤　敏朗　川眞田嘉壽子
北村　泰三　齊藤　隆志　佐藤　治
清水　豊　鈴木江理子　中野　哲弘
吹浦　忠正　浅川　晃広　田中　清久
錦織　聖　戸田　五郎
難民審査参与員に任命する（各通）（三月二十一日）

皇室事項

御祝電
天皇陛下は、パキスタンの国祭日につき、三月二十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。